

芦屋町教育委員会会議録

令和7年第4回定例会

日 時 令和7年4月1日(火) 午後2時15分 ~ 午後3時15分
場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柘 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香

「書 記」	学校教育係	原 田 聡 太
-------	-------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

第4 協議事項

○令和7年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○芦屋町交通安全推進協議会委員の推薦について

第5 報告・連絡

○令和7年度芦屋町 ICT 教育推進計画について

○令和7年度若年教員研修について

○ICT 活用に係る調査の結果について

○令和7年度芦屋中学校ホームステイ事業について

○事務局職員の人事について

○4月、5月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和7年芦屋町教育委員会第4回定例会を開会します。

— 開会宣告 午後2時15分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と井上委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

○教育長 本日の提案議案はありません。

第4 協議事項

●令和7年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○教育長 (令和7年度芦屋町教育大綱推進プランの学校教育の取り組み等について説明※資料のとおり)

「概要」推進プランについては、第3次芦屋町教育大綱の策定時に大幅な見直しを行ったため、本年度は学校教育、社会教育ともに大きな修正は行っていません。

学校教育の取り組みでは、小中連携によるあいさつ運動の活性化を促進するため、中学生が母校である小学校のあいさつ運動に定期的に参加する活動が定着しました。このため、小中連携のあいさつ運動を毎月実施する方針です。

食育の目標については、給食の残食率0%を目指していましたが、3%以内への削減へと変更しました。現在、中学校の残食率は1%以下、小学校では3%以上となっており、今後は小学校の残食率削減を重点的に進めていきます。

また、小中一貫教育の推進においては、「一人学び」という表現を「個別最適な学び」へと改めました。さらに、シビックプライド醸成の取り組みでは、「しめ縄づくり体験」から「古印作り体験」へと活動内容を変更しました。

○生涯学習課長 (令和7年度芦屋町教育大綱推進プランの社会教育の取り組み等について説明※資料のとおり)

「概要」社会教育施設の取り組みでは、祖父母学級研修項目の充実のため、出前講座などを活用して学びの場の拡充を目指します。

健康・体力づくりの促進として、新たに「ボッチャ」を活用したスポーツ振興事業を開始します。また、今年度の町民体育祭が中止となることを受け、新たなスポーツ事業の試験的实施を指標に加えています。

スポーツ環境の整備では、中央グラウンドおよびテニスコートの改修工事を進めます。

青少年健全育成に関しては、地域と連携した体験活動を強化し、シビックプライドの醸成に貢献する取り組みを推進します。

地域教育力の向上を目的に、ボランティアマッチング事業の制度を整備し、本格的に推進していきます。

また、歴史・文化振興の取り組みとして、文化芸術活動の充実を図るため、「ギャラリーあしや」の情報発信を強化します。加えて、町長部局の

芦屋釜・歴史文化課では、芦屋釜の里開館 30 周年を記念する関連事業を実施する予定です。

○教育委員 社会教育の取り組みのところで、新しく「地域との連携による体験」とありますが、具体的に決まっていることはありますか。

○生涯学習課長 昨年度の「りーどぼらんていあキッズ事業」では、農業体験を取り入れました。今年度は漁業体験を導入する方向で検討を進めており、芦屋の海を題材に、こどもたちに貴重な体験を提供できるよう調整を進めています。

また、今年度の佐野市との青少年交流事業では、佐野市からの研修生が芦屋町を訪れ、芦屋のこどもたちがホスト役として交流に参加します。地域の皆様の協力を得ながら、芦屋ならではの特色を活かした体験プログラムを企画していく予定です。

●芦屋町交通安全推進協議会委員の推薦について

○教育長 芦屋町交通安全推進協議会委員の推薦について

○学校教育課長 (芦屋町交通安全推進協議会委員の推薦について説明※資料のとおり)

「概要」芦屋町交通安全推進協議会の委員について、教育委員会からは三桝教育長が選出されています。現在の委員任期が令和 7 年 3 月 31 日に満了となるため、新たな委員を選出してほしいとの依頼がありました。教育委員の皆さまにご異存がなければ、三桝教育長を引き続き委員として選出したいと考えております。新たな任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 4 年間となります。

○教育長 ご異存がなければ、事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第 5 報告・連絡

●令和 7 年度芦屋町 ICT 教育推進計画について

○教育長 (令和 7 年度芦屋町 ICT 教育推進計画について説明※資料のとおり)

「概要」昨年度は、各学校でのタイピング指導が定着し、ICT 支援員の配置により、学校で発生する ICT 機器のインシデントに迅速に対応することができました。また、教員の ICT 活用能力向上を目的とした研修も実施しました。

これらの成果と課題を踏まえ、令和 7 年度は ICT の活用をさらに促進し、日常的かつ効果的な利用を目指した研修を行います。具体的には、4 月 4 日(金)に授業支援ソフトの操作研修を実施し、7 月には教職員向け ICT 研修を開催します。また、芦屋町 ICT 教育推進アドバイザーである中村学園大学の山本教授に、各学校での指導をお願いする計画です。

さらに、ICT 教育の実態を把握し、実践的な取り組みを強化するため、児童生徒へのアンケート調査を実施し、ICT 活用事例集の作成を継続し

ます。加えて、9月25日(木)に芦屋東小学校にて研究発表会を開催し、今年度の小中一貫教育に関する授業研修を芦屋小学校と芦屋中学校で行う予定です。

ICT環境整備としては、小学生用タブレットの全台更新を夏休み中に実施するほか、すべての小中学校に統合型校務支援システムを導入し、ネットワーク環境の整備を行うことで、校内の通信環境を強化します。

○教育委員 年度初めの転入教職員研修と夏期研修会での講師は、どなたがされるのでしょうか。

○教育長 授業支援ソフトの操作研修では、授業支援ソフトの業者の方から使用方法の指導をしていただくほか、2人1組で学習者役と先生役でそれぞれソフトを実際に操作してやることになっています。夏期の教職員ICT研修会では、昨年に続き山本教授に講演をしていただく計画です。

○教育委員 今年度からICT教育推進指導員が配置され、新たな展開が期待されます。授業支援ソフトや学習支援ソフトはあくまでも手段であり、指導員が認識する課題も考慮しながら、より効果的な推進を図っていただきたいと思えます。

○教育長 ICT教育推進指導員を配置することで、現状の改善を図りたいと考えています。ICT教育推進計画は、状況に応じて適宜修正が必要になることが予想されます。必要な変更点があれば、その都度検討し、進めていきたいと考えています。

●令和7年度若年教員研修について

○教育長 (令和7年度若年教員研修について説明※資料のとおり)

「概要」今年度の若年教員研修は、研修の対象を採用2年目から5年目の教員としています。研修は月1回、午後4時から40分間で、内容としては講話及び協議を中心に行います。年間8回行う予定です。

4月と5月の研修内容は決まっていますが、6月以降は研修内容や担当者の変更があると思えます。

○教育委員 担当者となる講師役の先生は、どのように決まっているのですか。

○教育長 昨年度の例で申しますと、学級経営、特別支援教育及び生徒指導に関するもののほか、若年教員に対して、取り上げてほしい研修テーマについてのアンケートを行い、年間のプログラムを考えました。講師役には、研修テーマにより、学級運営に長けた先生や中学校の生徒指導主事などにさせていただきました。

○教育委員 今後、研修内容や講師役の先生が変更される可能性があるとのことですが、具体的にはどのようなようになるのでしょうか。

○教育長 研修の時に、次回以降の研修についてお知らせします。あらかじめ取り上げてほしい研修テーマについてアンケートを行っているので、そのアンケート結果を次の講師にお渡しして、研修の中に入れていく形で考えています。

○教育委員 採用2年目から5年目の教員が対象ということですが、受講希望者を募

集するのですか。

- 教育長 対象の教員には全員研修に参加していただきます。また、校長から研修に参加させたいと推薦があった講師や採用6年目以降の教員にも、研修に加わっていただくことも考えています。

●ICT 活用に係る調査の結果について

- 教育長 ICT 活用に係る調査の結果について
(ICT 活用に係る調査の結果について説明※資料のとおり)
「概要」学習に対する意欲と主体性は、小学校低学年では高いものの、中学年で低下し、高学年になるとやや回復し、中学校で再び上昇する傾向が見られます。この変化の明確な要因は不明ですが、授業改善に積極的な担任のいるクラスでは、タブレットの使用頻度が高い傾向があります。
また、若い教師ほどタブレットを活用している一方で、年配の教師の活用は進んでいないことが分かりました。特に中学校の主要5教科では、授業の進度を優先するため、タブレットを使った協働学習の時間が十分に確保されていないようです。昨年度末には年配の教師が退職し、新たな教師が着任したため、この状況が改善される可能性があります。
- 教育委員 このアンケートは年度末にとったものですか。
- 教育長 アンケートは年度末にとっています。このため中学3年生のデータはありません。
- 教育委員 これは生徒に対して行ったアンケートだと思いましたが、先生に対してアンケートは行っていますか。先生からのアンケート結果と見比べられると、違いが分かるのかなと思います。
- 教育長 ICT教育の分野は、今年度からICT教育推進指導員が入っていますので、調査項目の見直しなどを行いながら、新たな目標を掲げていけるのではないかと考えています。教育委員の皆さんで何かお気づきの点がありましたら、その都度ご意見をいただきたいと思います。

●令和7年度芦屋中学校ホームステイ事業について

- 教育長 令和7年度芦屋中学校ホームステイ事業について
- 学校教育課長 「概要」今年度実施します芦屋中学校のホームステイ事業ですが、先日プロポーザルにより委託業者を決定いたしました。本研修は8月8日(金)から17日(日)に行います。派遣者数は中学生10人、引率教員2人です。これから中学校において生徒、保護者に対しての説明、校内での募集、選考を行い、5月中に派遣者を決定する予定で準備を進めています。
- 教育長 前回より生徒数が2人増えています。前回の応募者が多かったことを受け、派遣する人数を増やしてはどうかと町長部局から提案をいただき、今回派遣する生徒数を増やしました。これまで取り組んできたことについて、町長部局に認められたのではないかと思います。
- 教育委員 この事業での成果とは何でしょうか。

○教育長 以前は、募集の告知をしても応募者が少なかった時期がありました。英語教育の充実に向けていろいろ取り組んでいることが評価され、また、英語検定の受験者数が増え、英検 2 級に挑戦する生徒もいます。今年度、小学校の英語教育に先進的に取り組まれていた先生が赴任されたので、英語の教育力が一層向上することを期待しています。

○教育委員 選考基準に、英語検定に関することは含まれていますか。

○教育長 去年は「英語検定 3 級以上」が条件とされていました。今年も同様の基準が設けられると考えられます。加えて、英語の授業への取り組みや成績、学校生活における普段の態度などを総合的に評価し、英語の学習に励み、他の教科の勉強にも努力している生徒を選考の対象とるように考えています。

●事務局職員の人事について

○教育長 事務局職員の人事について

○学校教育課長 「概要」令和 7 年 3 月 31 日付の退職及び 4 月 1 日付の人事異動について報告します。学校教育課関係では、給食センター係の福井幸太係長が住民課へ転出し、住民課より志村裕子係長が転入します。生涯学習課関係では、令和 7 年 3 月 31 日付で社会教育係の松尾徳昭主査が定年退職となり、4 月 1 日付で社会教育係へ小竹真理子さんが転入します。小竹さんは本年度の新規採用職員です。また、松尾徳昭さんが主査として再任用され、社会教育係へ配属されます。このほか、社会教育係の艶島亮係長がボートレース事業局企画課へ転出し、ボートレース事業局企画課場外発売係より中西啓太係長が転入します。また、社会教育係の新小田里奈主事が税務課課税係へ転出します。

●4 月、5 月の行事予定について

○教育長 4 月、5 月の行事について

○学校教育課長 (4 月、5 月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (4 月、5 月の行事について説明 ※資料のとおり)

第 6 その他

なし

「閉会宣告」

5 月の定例会は 5 月 2 日 (金) 午後 3 時 30 分から開催します。

6 月の定例会は 6 月 2 日 (月) 午前 10 時から開催します。

— 閉会宣告 午後 3 時 15 分 —

会議録署名人

教育委員

教育委員

学校教育課長